

# 大学教員の仕事～研究者と教師の2つの顔

同志社大学法学部教授 梶山 玉香

## 1. 大学教員＝大学教授じゃない!

私の職業は大学教員です。「大学教員って大学教授のこと?」と思うかもしれませんが、「教授」というのは「課長」「係長」などと同じ、身分を示す言葉です。

大学には、一般に、教授のほか、准教授、助教、助手等の教員がいます。また、1学年1000人という学部も珍しくなく、学生の関心も多様ですから、大学教育はその大学の専任教員だけではなく、多くの非常勤教員によって支えられています。

## 2. 大学教員は研究者

大学教員の仕事は教育と研究ですが、大学教員の多くは、自らを研究者(学者)と自覚していると思います。実際、大学教員になるために教職免許は要りませんし、就職や昇進にあたって最も重視されるのは研究業績です。大学に専任教員として採用されると、研究室が与えられ、研究費が支給されます。

ただ、この20年ほどで、大学教育は大きく変わりました。授業始めには半期15回分の授業計画を示さなければなりませんし、教育や成績評価の内容は学生等によって評価され、結果が公表されます。ですから、皆様のご両親が通っておられたころの大学にいた、「何十年も同じノートで講義している」とか、「板書もせず好き勝手しゃべっている」といった大学教員は、もはや絶滅種といえます。

大学教員が免許もなしに教壇に立てるのは、その研究成果を社会へ還元するためです。だから、

大学教員はまず研究者でなければなりません。けれど、大学は、社会へ出ていく人たちにとって最後の教育機関ですから、教師としての仕事も研究と同様に重要であると感じています。

## 3. 大学教員への長い道のり

大学教員になるには、通常、大学卒業後、大学院で勉強しなければなりません。社会での活動が認められ、いきなり大学教員として採用されることもあります。それは例外的です。

大学が4年、大学院の前期課程が2年、後期課程が3年ですから、一度も浪人せず、ストレートで修了しても27才…しかし、大学のポストは少ないので、就職できる保障は全くありませんし、就職できたとしても、1で述べたとおり、非常勤だったり、数年の期限だったりします。私は運よく26才で助手として採用され、現在に至りますが、同時期に大学院で研究していた仲間が全員、今、大学の専任教員となっているわけではありません。

同世代の人が社会で活躍する中、いつまでも安定した収入がなく、将来の見通しも立たないのは精神的にとっても辛いことです。それでも、研究を続けようと思うのは、知りたいこと、明らかにしたいことがあるからです。非常勤講師や他のアルバイトをしながら、地道に取り組んだ研究が認められ、40才を過ぎて初めて就職できた、というケースも決して珍しくありません。



## 4. 私の研究～法律に命を注ぎ込む

私の専門は法律学、特に民法学です。民法は契約や結婚など日常生活に関する基本ルールを定めていますが、その中でも、私は、「借金の取立て」のルールを研究しています。ドラマにもなっている「ミナミの帝王」の世界ですね。

皆さんの中には、法律なんて国会で決まるのだから、それ以上何を研究するんだろうと不思議に思う人がいるかもしれませんが、確かに、法律は人が作ったものですから、宇宙や生命に見られる「謎」はなさそうです。

けれど、法律の言葉はシンプルです。たとえば、交通事故を起こして他人にケガをさせたら、治療費等を支払わなければなりません。そのことは一般常識として知られていますが、その根拠となるのは民法709条、「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、それによって生じた損害を賠償する責任を負う」という規定です。交通事故なんて、どこにも書いていないですね? 実は、この規定は、公害や学校でのいじめ、不倫など、さまざまな事例で損害賠償の根拠としてみ出されます。しかし、規定そのものは抽象的で、何が「権利又は法律上保護される利益の侵害」にあたるのか、どんなときに「過失」があると言えるのかは何も書かれていません。

このように無機質な法律の言葉を「解釈」し、命を注ぎ込んで使える法にするのが法律家の仕事です。命を注ぎ込むには、我が国の法だけではなく、広く、法の歴史、諸外国の法に関する知識が不可欠です。しかし、むしろ、法律以外の知識や実生活での体験が役立つこともしばしばです。

上述のとおり、私の専門はもともと金融ですが、息子(現在、高校2年生)を育てる中、なかなか研究時間がとれず、悩んでいました。あるとき、この貴重な経験を活かさない手はないと考え、学校教育をめぐる法律問題の研究に取り組み始めました。今では、私の専門分野の一つとなっています。

恋愛、バイト、育児、介護…自分が体験したことや見聞きしたことの全てを活かせる、それが法律学の魅力だと私は思っています。



### Navi委員会からの質問



- Q1. 高校在学中のクラスは?  
A1. 文系クラスです。
- Q2. この職業に就こうと思ったのはいつごろ?  
A2. 法律に関係する仕事をしたいと漠然と考え始めたのは中学時代、法学部へ進もうと決意したのは高校1年、大学院進学を決めたのは大学3年の冬ですが、今の職業に就こうと思ったのは大学院進学後…「石橋をたたいて渡る」性格だったので、決断が慎重でした。